

6月市議会定例会に みなさんのご意見ご要望をお寄せ下さい

7月の参議院選挙を前に、川口市議会6月定例会が6月2日から開かれる予定です。新型コロナウイルス感染症が収束をみない状況の中、3月市議会に引き続き対策を講じながらの議会運営となります。

今議会では一般質問に日本共産党から板橋ひろみ議員、井上かおる議員の2名が登壇する予定です。

新型コロナウイルス感染症による地域経済や暮らしへの影響もある中、ロシアによるウクライナ侵攻で世界中から非難の声が上がり、さらに環境問題や社会福祉の後退など住民のいのちと暮らしにかかわる重大な問題がある中で開かれる議会です。

日本共産党市議団は、みなさんから寄せられる声を市政に届け住民が主人公の市政にむけ全力を尽くします。引き続き、ご意見ご要望をお寄せ下さい

6月市議会日程(予定)

※5月30日開催の議会運営委員会で日程を決定します。

6月2日(木) 開会

13日(月)～17日(金) 一般質問

21日(火) 常任委員会(建設消防・総務)

22日(水) 常任委員会(福祉保健・環境経済文教)

27日(月) 閉会

議会は傍聴できますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴の自粛のお願いがされています。インターネットでの視聴もできますのでご利用下さい。



2022年5月29日 No.1657

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

参議院選挙の年 勝ち取ってきた権利を行使しましょう

日本は1925年に普通選挙法が実現しましたが、それでも25歳以上の男子に制限、納税要件は撤廃されましたが貧困者には選挙権を付与しない規定がされました。男性だけに限ったというのは18世紀のフランス革命の時の水準です。

そして1925年時点では女性は除外され、参政権を得たのは1945年の法改正を迎えてからでした。こうして勝ち取ってきた権利を行使しましょう。

①郵便投票制度のお知らせ

身体に重度の障害があるかたで、要件に該当する場合は郵便等で投票することができます。詳しくは選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。ご利用には郵便等投票証明書が事前に必要です。

◎郵便等投票の対象者

[身体障害者手帳をお持ちのかた]

- ・両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級若しくは2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害の程度が1級若しくは3級
- ・免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級まで

[戦傷病者手帳をお持ちのかた]

- ・両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症まで
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症まで

[介護保険の被保険者証をお持ちのかた]

- ・要介護状態区分が要介護5

◎川口市選挙管理委員会事務局

電話/048-259-7940(庶務係直通)、048-259-7941・7942(選挙係直通)

②工事などにより変更となる投票所について(今年の参議院選挙)

- ・赤井町会会館⇒東中学校
- ・西川口公民館⇒横曽根分署
- ・体育武道センター⇒生涯学習プラザ
- ・川口市立高校⇒上青木公民館
- ・差間小学校⇒戸塚西公民館

医療的ケア児への支援に関する取り組み状況を特別委員会で報告

5月20日(金)に保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会が開催され、

- ① 医療的ケア児への支援に関する取り組み状況について
 - ② 川口安行霊園基本方針について
 - ③ 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について
- の3点が報告されました。

医療的ケア児への支援に関する取り組み

医療的ケア児

医療的ケア児とはNICU等に長期間入院した後、退院後の在宅生活でも引き続き医療的ケアが日常的に必要な児童。近年増加傾向にあり、国の調査では令和元年時点で全国に約2万人いると推計されている。

川口市では平成30年に川口市自立支援協議会子ども部会に医療的ケア児プロジェクトチームを設置し、課題や対応策の検討が進められ、令和元年7月に医療関係者や教育関係者等を加え「川口市医療的ケア児連絡協議会」が設置されています。

この協議会では、相談窓口の案内をすすめるリーフレットの作成・配布をはじめ、市内での医療的ケア児の現状を把握するため、実態調査を行いました。この調査結果として、医療的ケア児は市内に72人いる(令和3年12月22日現在)ことが示されました。乳幼児の比率も高く、また医療的ケアの状況は経管栄養や酸素療法、人工呼吸器による管理、吸引や導尿や血糖値管理など様々で、家庭や自己での管理が可能なものもありますが、高度な医療的ケアが重複する割合も40%を超える状況です。さらに身体障害者手帳と療育手帳所持との重複もあります。

今後、市ではガイドブックを作成し、活用できる制度や福祉サービスだけでなく、福祉・保健・医療・保育・教育・防災等も含め、災害時の対応や成長過程での制度を周知するとともに、今後の状況を継続的に把握するため医療機関との連携や、個別訪問等を通じて不安の解消などを行っていくとのことです。

セーフティネットとしての公営住宅の役割を果たせ

川口市営住宅長寿命化計画作成

—都市基盤整備・防災力向上特別委員会—

5月19日都市基盤整備・防災力向上特別委員会が行われ、川口市営住宅長寿命化計画の見直しについて報告がありました。今後10年間の公営住宅(市営・県営住宅)の需要やストック数の見込み、集約及び建て替え事業の内容など、中核市に移行した本市での市営住宅のニーズを反映し、少子高齢化進行の中での市民生活のくらしを支えるセーフティネットの役割をどう果たしていくのが課題となっています。

報告の中で人口及び世帯数の推移としては、令和17年まで人口は増加し、その後は緩やかに減少に転じるものと想定されています。それに合わせた公営住宅のストック数は令和17年では3,633戸必要としており、現状では104戸の不足としています。集約・建て替えが必要となる団地は主に3点で分けられ、

ア) 耐震性のない団地……上青木・安行領家・元郷2丁目・元郷・飯塚

イ) 耐用年数を超過している団地……朝日2丁目・乙女山

ウ) 耐用年数の経過前の集約・建て替えが望ましい団地……神根耐火・鹿島耐火等として、計画されています。

国は住宅セーフティネット制度を立ち上げ、高齢者や障害者など住宅確保要配慮者への支援をとっていますが、県営住宅の応募倍率は3倍、市営住宅は5倍と公営住宅の需要に供給が追いついていません。また今般の経済状況の悪化などセーフティネットとしての対策も充分とは言えません。今年度、埼玉県でもストック計画などの見直しが行われる予定であり、今後は公営住宅の在り方が住民のくらしをどう支えるのかが問われることとなります。これからも公営住宅の充実を求めていきます。

今後の需要推計

項目	推計				
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	R7	R12	R17	R22	R27
不足戸数	52戸	93戸	104戸	76戸	43戸
需要戸数	3,581戸	3,622戸	3,633戸	3,605戸	3,572戸